

必ず届出をしましょう

児童扶養手当は 現況届が必要です



児童扶養手当の受給対象者として登録されている人(停止中の人も含む)は、毎年8月中に現況届を出すことになっています。児童扶養手当の現況届は8月以降も引き続き手当の対象となるかどうかを審査するために、8月1日時点の状況を届け出ていただくものです。

対象者には、8月上旬に個別に通知しますので、お知らせに記載してある必要なものを持参のうえ、子ども課まで届け出をしてください。

❖届出がないと審査ができないため、8月分以降の手当は支給できません。

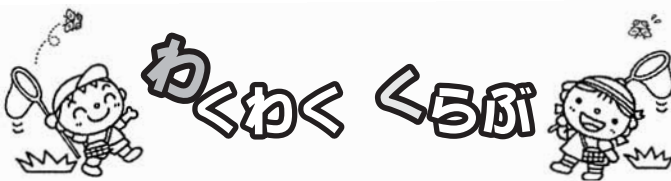
受診の際には忘れずに

「子ども医療費受給者証」の 提示をお願いします！

医療機関を外来受診される際には、毎回必ず「子ども医療費受給者証」と「健康保険証」を窓口で提示してください。
提示がない場合は、現物給付制度は利用できません。

一部負担金を支払われた場合には、診療月の翌月以降に子ども課へ請求してください。請求期限は6か月以内です。

また、加入している保険証の記載内容に変更があった場合は、すみやかに変更手続きをお願いします。



親子でふれあいながら活動する子育てサークルです。
あなたも参加しませんか？

- ◆ 対象…就園前の乳幼児とその保護者(益城町在住)
- ◆ 時間…午前10時～11時30分
- ◆ 場所…町公民館(健康管理センターとなり)

- ・年会費(乳幼児1人当たり1,000円)が必要です(1日体験可)。
- ★…お道具セット(のり・はさみ・クレヨン・セロテープ)をご持参ください。
- ❖誕生会の申し込みは、
りすクラス⇒23日まで、ぞうクラス⇒19日まで

ノーパディーズパーフェクトプログラム

～かんぺきな親なんていない～

参加費・
託児無料

親育ち支援講座 「すこやか広場」を開催します!!

0歳から5歳までの子どもをもつ親が集まって、自分たちの生活や子育て、家庭のことなどお母さんの話したいことについて、安心して考えることのできるプログラムです。

1回2時間、週1回の連続8回のコースとなっております。9月8日(木)からの開催を予定しています。

たまには子どもと離れて、子育て中のお母さんとお話しませんか。

参加を希望する場合は、役場子ども課子育て支援係まで、ご連絡ください。

日程など詳細については、後日、希望者に通知します。

参加者の声

- 子どもと離れて母親だけで、ゆっくり話ができる。
- ▲ストレス解消になるし、楽しいよ。
- いろいろな悩みも解決できて、友だちがたくさんできる。
- ◆とても楽しかった。育児や家事が楽しくなった。ぜひ参加してみて。



	主な活動内容
りすクラス 1歳	8月 9日 成育調べ(身長・体重計測・手形) 16日 ★造形あそび(くらげちゃん) 23日 ★自由遊び・歯科相談 30日 8月生まれのお誕生さん ★今月の折り紙(とうもろこし) 9月 6日 ★造形あそび(ぶどう)
ひよこクラス 0歳	8月 3日 運動会遊技練習 24日 運動会遊技練習(玉入れ・よーいドン) 9月 7日 運動会予行練習・ パネルシアター(お月見)
ぞうクラス 2歳以上	8月 12日 大きくなったかな(身長・体重計測・手形) 19日 ★作ってあそぼ(オムライス) 26日 8月生まれの誕生会・お話しなあに 9月 2日 ★作ってあそぼ(とんぼのめがね)